

令和4年度 第8回役員会議事要旨

日 時 令和4年7月13日(水) 13時00分～14時22分

場 所 Web会議

出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 山崎理事, 吉田理事, 竹下理事

欠席者 なし

陪席者 三島副学長, 佐々木監事, 南谷監事, 野口附属病院長

1 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

野口附属病院長より, 令和4年度附属病院収支実績及び見込(～4月実績), 5月特定保険医療材料高額品目実績(直近6か月まで), 医事データを用いた粗収入試算, 診療稼働実績累計等について説明があった。

(2) 令和4年度第1回基金管理委員会について

総務課長より, 令和4年6月22日に実施した令和4年度第1回基金管理委員会の概要等について, 報告があった。

竹下理事及び佐々木監事より, 年々, 寄附額が減少していることから, 寄附金獲得のための行動計画をより具体的に設定をし, 効果のあった取組等の分析を行うべきではないかという意見があった。

山崎理事より, 行動計画に示している取組の他に, 寄附金獲得に向けた取組を計画しており, また, 大学の周年事業等と合わせて取り組んでいきたい旨の発言があった。

(3) その他

特になし。

2 協議事項

(1) アルメリア大学(スペイン)との学術交流協定の締結について(新規)

三島副学長より, 本学とアルメリア大学間において, 共同研究, 教職員・学生の相互派遣についての取組が具体化していることから, 2022年8月から4年間, 同校との大学間学術交流協定を新たに締結する旨, アルメリア大学の概要等について, 説明があった。

なお, 本件については, 教育研究評議会において審議の後, 次の役員会において, 審議されることとなった。

(2) スリッパリーロック大学(アメリカ)との学術交流協定の締結について(更新)

三島副学長より, 2012年から締結しているスリッパリーロック大学との大学間学術交流協定について, 現在も活発な学生交流が行われており, 今後も引き続き円滑な交流を行うため, 2022年8月から5年間の協定更新を行う

旨、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(3) 国立大学法人佐賀大学個人情報保護規則等の改正について

総務部長より、令和4年4月1日に施行された個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、学内の個人情報保護規則等の改正を行う旨、規則改正の背景、本学における関連規則の改正内容等について、説明があった。

佐々木監事より、法改正から学内規則の改正までの間に、遵守されていない事案が確認された場合の対応について、質問があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(4) その他

特になし。

3 審議事項

(1) 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則の一部改正について

山下理事より、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部改正により、事業主が講ずべき措置として、職場のパワーハラスメントについて厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等に規定し、労働者に周知・啓発すること等が義務化されたが、今回文部科学省より、本件に関連する各大学の規則等について、改めて見直しを行うよう指摘があったことを受け、所要の改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。

寺本理事より、本改正に至った経緯について質問があり、また、佐々木監事より、各部局単位で定めているハラスメントに関する規則の見直し及びeラーニングの受講率向上に向けた対応について、意見があった。

(2) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以 上